



花輪第一・花輪第二中学校再編協議会通信



発行者 花輪第一・花輪第二中学校再編協議会 会長 田中 忠美 副会長 木村 伸

この通信は、第2回、第3回協議会の内容をまとめた合併号です

校名、校歌、校章決まる！第2回、第3回協議会の内容

花輪第一中学校会議室で平成28年11月28日(月)に第2回協議会を、平成28年12月26日(月)に第3回協議会を開催しました。

◇田中忠美会長のあいさつ(第3回協議会要旨)

皆さんの意見により、より良い平成32年度を迎えたいので、活発な議論を願う。

◇案件の協議結果概要(第2回)

(1)学校の名称について

「花輪中学校」に決定しました。

※校歌、校章等については様々な意見が挙げられ、第3回協議会への継続協議となりました。

◇案件の協議結果概要(第3回)

(1)校歌について

「花輪第一中学校の校歌」に決定しました。

花輪第一中学校校歌

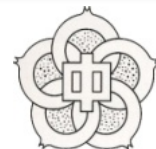
作詞 竹内 瑛二
作曲 海鋒 義美

一、風さわやかに 空青く
鹿角の山々 輝くところ
桜のしるしを 雄大の
心に染めて 育ちつつ
ひとみあかるく 英知をみがく
われらの 花輪中学校

二、水きよらかに 雲映し
米代しずかに 流れるところ
光もあふれる くらつちに
日本の未来 にないつつ
強く正しく 力をきたえ
伸びゆく 花輪中学校

(3)校章について

「花輪第一中学校の校章」に決定しました。



(4)通学路について

次のとおり決定しました。

- ① 危険箇所については学校、教育委員会のほか関係機関が連携して確認します。
- ② 通学路・通学方法の詳細は、生徒の居住地や通学予定経路に応じ、学校長が判断をします。

(5)通学方法について

次のとおり決定しました。

① 登下校の方法

徒歩、路線バス、スクールバス等

② 通学距離の区分

6kmを超える場合

…遠距離通学

3kmを超えて 6km以内の場合

…準遠距離通学

③ 遠距離通学及び準遠距離通学に対する通学対策

・路線バス利用定期券補助

遠距離通学…全額補助、準遠距離通学…月額 2,000 円を超える部分を補助します

・スクールバス運行(路線バスがない場合)

遠距離通学…負担金なし、準遠距離通学…月額 2,000 円個人負担

・スクールタクシー運行(遠距離かつ路線バス等運行無、少人数)…負担金なし

④ スクールバス及びスクールタクシーの運行方法

・路線バスが運行していない遠距離・準遠距離通学地区に対してスクールバス等を運行します。

・スクールバス等の運行経路、時間等については未定です。

・土日祝日の運行はありませんが、学校が出校日とした場合は運行します。

・長期休業中の平日の部活動(中学校)については、登下校の時間に合わせて運行する予定です。



【ご連絡】

通信は委員、保護者の皆さまに配布するほか、地域の方々には市の広報配布時に合わせて配布する予定です。

また、協議会の開催日時や進行状況等については、市のHPでご覧になれます。

◇問合せ先

事務局 再編協議会事務局(鹿角市教育委員会 総務学事課総務班)

電話 30-0682 30-0290 FAX 30-1140 e-mail kyoui@city.kazuno.lg.jp